

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	主事、技師又は保育士の職務	2,000	31.5%	主事	1,386	2,000	31.5%	主事級
				技師	216			
				保育士	398			
				計	2,000			
2 級	主任の職務	1,080	17.0%	主任	1,080	1,080	17.0%	主任級
				計	1,080			
3 級	1 係長の職務 2 主査の職務	1,819	28.7%	係長	262	1,819	28.7%	係長級
				主査	1,515			
				工事検査員	4			
				管理主事	1			
				指導主事	37			
				計	1,819			
4 級	1 課長補佐又は室長補佐の職務 2 保育園の副園長の職務 3 主幹の職務 4 総合調整幹、調整幹又は専門幹の職務 5 参与の職務	787	12.4%	課長補佐	333	787	12.4%	課長補佐級
				室長補佐	8			
				副園長	63			
				主幹	84			
				総合調整幹	20			
				調整幹	9			
				専門幹	30			
				参与	63			
				所長補佐	52			
				場長補佐	1			
				館長補佐	30			
				事務室長	4			
				主任管理主事	11			
				主任指導主事	69			
				北部児童相談所長補佐	5			
				南部児童相談所長補佐	5			
				計	787			

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5 級	1 課長の職務 2 区会計管理者の職務 3 保育園長の職務 4 副参事の職務	361	5.7%	課長	147	361	5.7%	課長級
				室長	9			
				保育園長	59			
				副参事	88			
				所長	20			
				館長	18			
				東京事務所副所長	1			
				主席管理主事	4			
				主席指導主事	13			
				高等看護学院事務 長	1			
				北部児童相談所長	1			
				計	361			
6 級	1 次長又は事務局次長の職務 2 区役所の部長又は室長（部の内 部組織の室の室長を除く。）の職務 3 参事の職務	187	2.9%	次長	15	187	2.9%	次長級
				部長	20			
				参事	151			
				中央図書館副館長	1			
				計	187			
7 級	1 部長（6級の部長を除く。）又 は出納室長の職務 2 副区長の職務 3 副理事の職務	74	1.2%	部長	37	74	1.2%	部長級
				副区長	10			
				副理事	15			
				所長	9			
				館長	2			
				行政管理監	1			
				計	74			

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
8 級	1 局長、公室長、本部長、区長又は事務局長の職務 2 会計管理者の職務 3 副教育長の職務 4 理事の職務	38	0.6%	局長	12	38	0.6%	局長級
				公室長	1			
				本部長	1			
				区長	10			
				事務局長	4			
				会計管理者	1			
				副教育長	1			
				理事	5			
				総合政策監	1			
				情報統括監	1			
				危機管理監	1			
				計	38			
合計		6,346	100%					

- ※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。
- ※等級が4級の「所長補佐」、「場長補佐」及び「館長補佐」とは、さいたま市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（以下「規則」という。）別表第1（1）行政職給料表職務分類表4級の項第1号に掲げる第2類事業所の所長補佐、場長補佐又は館長補佐をいいます。
- ※等級が5級の「所長」及び「館長」とは、規則別表第1（1）行政職給料表職務分類表5級の項第2号に掲げる第2類事業所の長をいいます。
- ※等級が7級の「所長」及び「館長」とは、規則別表第1（1）行政職給料表職務分類表7級の項第1号に掲げる第1類事業所の長をいいます。

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	医師又は歯科医師の職務	17	12.1%	医師	17	17	12.1%	主事級
				計	17			
2 級	1 医長の職務 2 専門的知識又は経験に基づき困難な業務を所掌する医師又は歯科医師の職務	53	37.6%	医師	2	53	37.6%	主任級
				医長	51			
				計	53			
3 級	1 課長補佐の職務 2 科長の職務 3 主幹の職務	36	25.5%	科長	31	36	25.5%	課長補佐級
				主幹	4			
				所長補佐	1			
				計	36			
4 級	1 病院の診療部の部長又は所長の職務 2 次長の職務 3 参事の職務 4 課長の職務 5 副参事の職務	28	19.9%	部長	21	25	17.7%	課長級
				副参事	2			
				所長	1			
				院長補佐	1			
				計	25			
				参事	3	3	2.1%	次長級
				計	3			
5 級	1 局長の職務 2 理事の職務 3 院長の職務 4 副院長の職務 5 副理事の職務	7	5.0%	副院長	3	5	3.5%	部長級
				所長	2			
				計	5			
				理事	1	2	1.4%	局長級
				医務監	1			
				計	2			
	合計	141	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

※等級が4級の「所長」とは、規則別表第1（2）医療職給料表（1）職務分類表4級の項第1号に掲げる第2類事業所の長をいいます。

※等級が5級の「所長」とは、規則別表第1（2）医療職給料表（1）職務分類表5級の項第1号に掲げる第1類事業所の長をいいます。

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	薬剤師、獣医師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士又はマッサージ指圧師の職務	54	13.9%	薬剤師	6	140	36.0%	主事級
				獣医師	6			
				栄養士	3			
				診療放射線技師	8			
				臨床検査技師	4			
				臨床工学技士	5			
				理学療法士	6			
				作業療法士	8			
				言語聴覚士	5			
				歯科衛生士	3			
				計	54			
2 級	1 主任の職務 2 困難な業務を所掌する薬剤師、獣医師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士又はマッサージ指圧師の職務	172	44.2%	薬剤師	13	140	36.0%	主事級
				獣医師	8			
				栄養士	7			
				診療放射線技師	14			
				臨床検査技師	16			
				臨床工学技士	4			
				理学療法士	6			
				作業療法士	4			
				言語聴覚士	11			
				歯科衛生士	3			
				計	86			
				主任	86	86	22.1%	主任級
				計	86			
3 級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を行う主任の職務	121	31.1%	係長	8	121	31.1%	係長級
				主査	113			
				計	121			

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
4 級	1 課長補佐、副科長又は副技師長の職務 2 主幹の職務 3 調整幹又は専門幹の職務 4 参与の職務	28	7.2%	課長補佐	8	28	7.2%	課長補佐級
				副科長	3			
				副技師長	7			
				主幹	6			
				専門幹	1			
				所長補佐	3			
				計	28			
5 級	1 課長、科長又は技師長の職務 2 副参事の職務	13	3.3%	課長	2	13	3.3%	課長級
				科長	2			
				技師長	4			
				副参事	3			
				所長	2			
				計	13			
6 級	1 副理事の職務 2 次長の職務 3 参事の職務	1	0.3%	参事	1	1	0.3%	次長級
				計	1			
	合計	389	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

※等級が4級の「所長補佐」とは、規則別表第1(3)医療職給料表(2)職務分類表4級の項に掲げる第2類事業所の所長補佐をいいます。

※等級が5級の「所長」とは、規則別表第1(3)医療職給料表(2)職務分類表5級の項に掲げる第2類事業所の長をいいます。

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	専任教員、保健師、助産師、看護師、准看護師又は養護師の職務	269	24.1%	専任教員	1	596	53.4%	主事級
				保健師	29			
				助産師	12			
				看護師	227			
				計	269			
2 級	1 主任の職務 2 困難な業務を所掌する専任教員、保健師、助産師、看護師、准看護師又は養護師の職務	463	41.5%	専任教員	1	148	13.2%	主任級
				保健師	64			
				助産師	18			
				看護師	244			
				計	327			
				主任	133			
				専任教員	3			
				計	136			
3 級	1 係長又は臨床指導員の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を行う主任の職務 4 特に困難な業務を所掌する専任教員の職務	270	24.2%	主任	8	258	23.1%	係長級
				専任教員	4			
				計	12			
				係長	17			
				臨床指導員	62			
				主査	172			
				専任教員	7			
				計	258			
4 級	1 看護師長の職務 2 課長補佐の職務 3 副看護師長又は教務主任の職務 4 主幹の職務 5 調整幹又は専門幹の職務 6 参与の職務	97	8.7%	課長補佐	5	70	6.3%	課長補佐級
				副看護師長	31			
				教務主任	3			
				主幹	14			
				調整幹	1			
				専門幹	4			
				所長補佐	12			
				計	70			
				看護師長	27	43	3.8%	課長級
				計	27			
5 級	1 副看護部長の職務 2 課長の職務 3 副参事の職務	16	1.4%	副看護部長	5			
				課長	1			
				副参事	1			
				所長	8			
				学院長	1			
				計	16			

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6 級	1 副院長の職務	2	0.2%	参事	1	1	0.1%	次 長 級
	2 病院の部長の職務			計	1			
	3 副理事の職務			看護部長	1	1	0.1%	部 長 級
	4 次長の職務							
	5 参事の職務							
	合計	1117	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

※等級が4級の「所長補佐」とは、規則別表第1（4）医療職給料表（3）職務分類表4級の項第1号に掲げる第2類事業所の所長補佐をいいます。

※等級が5級の「所長」とは、規則別表第1（4）医療職給料表（3）職務分類表5級の項第1号に掲げる第2類事業所の長をいいます。

教育職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（以下この表において「高等学校等」という。）の助教諭、養護助教諭、講師又は実習助手の職務	15	3. 5%	助教諭	2	15	3. 5%	助教諭、講師又は養護実習助教諭、
				養護助教諭	1			
				講師	5			
				実習助手	7			
				計	15			
2 級	高等学校等の教諭、養護教諭、栄養教諭又は主任実習助手の職務	394	91. 6%	教諭	381	394	91. 6%	教諭、又は養護主任実習助手、栄養教諭
				養護教諭	9			
				栄養教諭	1			
				主任実習助手	3			
				計	394			
特 2 級	高等学校等の主幹教諭の職務	2	0. 5%	主幹教諭	2	2	0. 5%	主幹教諭
				計	2			
3 級	高等学校等の副校長又は教頭の職務	13	3. 0%	副校長	7	13	3. 0%	副校長又は教頭
				教頭	6			
				計	13			
4 級	高等学校等の校長の職務	6	1. 4%	校長	6	6	1. 4%	校長
				計	6			
	合計	430	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

教育職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	小学校又は中学校（以下この表において「小学校等」という。）の助教諭、養護助教諭又は講師の職務	311	5.3%	助教諭	185	311	5.3%	助教諭、 教諭又は 養護助 講師
				養護助教諭	4			
				講師	122			
				計	311			
2 級	小学校等の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	5,214	88.6%	教諭	4890	5,214	88.6%	教諭、 又は 養護教 諭
				養護教諭	225			
				栄養教諭	99			
				計	5214			
特 2 級	小学校等の主幹教諭の職務	14	0.2%	主幹教諭	14	14	0.2%	主 幹 教 諭
				計	14			
3 級	小学校等の副校長又は教頭の職務	186	3.2%	副校長	1	186	3.2%	副 校 長 又 は 教 頭
				教頭	185			
				計	186			
4 級	小学校等の校長の職務	161	2.7%	校長	161	161	2.7%	校 長
				計	161			
	合計	5,886	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

学校栄養職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	栄養技師の職務	27	37.0%	栄養技師	27	27	37.0%	栄養技師
				計	27			
2 級	1 栄養主任の職務 2 困難な業務を所掌する栄養技師 の職務 3 専門員の職務	7	9.6%	栄養主任	6	7	9.6%	栄養主任又は 栄養技師
				栄養技師	1			
				計	7			
3 級	1 栄養主査の職務 2 困難な業務を行う栄養主任の職 務 3 主任専門員の職務	39	53.4%	栄養主査	32	39	53.4%	栄養主査、 主任専門員、 栄養主任又は
				栄養主任	5			
				主任専門員	2			
				計	39			
	合計	73	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

学校事務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	事務主事の職務	150	57.7%	事務主事	150	150	57.7%	事務主事
				計	150			
2 級	1 事務主任の職務 2 専門員の職務	31	11.9%	事務主任	31	31	11.9%	事務主任
				計	31			
3 級	1 事務主査の職務 2 困難な業務を行う事務主任の職務 3 主任専門員の職務	45	17.3%	事務主査	30	45	17.3%	事務主査又は主任専門員
				主任専門員	15			
				計	45			
4 級	事務主幹の職務	34	13.1%	事務主幹	34	34	13.1%	事務主幹
				計	34			
合計		260	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

技能職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	業務主事の職務	46	7. 0%	業務主事	46	46	7. 0%	業務主事級
				計	46			
2 級	業務主任の職務	56	8. 5%	業務主任	56	56	8. 5%	業務主任級
				計	56			
3 級	業務主査の職務	557	84. 5%	業務主査	557	557	84. 5%	業務主査級
				計	557			
	合計	659	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	主事又は技師の職務	88	22. 4%	主事	40	88	22. 4%	主事級
				技師	48			
				計	88			
2 級	主任の職務	76	19. 3%	主任	76	76	19. 3%	主任級
				計	76			
3 級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 水道工事検査員の職務	137	34. 9%	係長	24	137	34. 9%	係長級
				主査	112			
				水道工事検査員	1			
				計	137			
4 級	1 課長補佐又は所長補佐の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を行う水道工事検査員の職務 4 総合調整幹、調整幹又は専門幹の職務 5 参与の職務	48	12. 2%	課長補佐	21	48	12. 2%	課長補佐級
				所長補佐	3			
				主幹	14			
				調整幹	3			
				専門幹	1			
				参与	5			
				水道工事検査員	1			
				計	48			
5 級	1 課長又は所長の職務 2 水道工事検査監の職務 3 副参事の職務	30	7. 6%	課長	10	30	7. 6%	課長級
				所長	1			
				水道工事検査監	1			
				副参事	18			
				計	30			
6 級	1 次長の職務 2 参事の職務	9	2. 3%	次長	2	9	2. 3%	次長級
				参事	7			
				計	9			
7 級	1 部長の職務 2 副理事の職務	4	1. 0%	部長	2	4	1. 0%	部長級
				副理事	2			
				計	4			
8 級	1 局長の職務 2 理事の職務	1	0. 3%	局長	1	1	0. 3%	局長級
				計	1			
	合計	393	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士又は消防副士長の職務	393	27. 9%	主事	393	393	27. 9%	主事級
				計	393			
2 級	消防士長の職務	170	12. 1%	主任	170	170	12. 1%	主任級
				計	170			
3 級	1 消防司令補の職務 2 専門的知識又は経験を必要とする業務を行う消防士長の職務	357	25. 4%	主査	357	585	41. 6%	係長級
				計	357			
4 級	消防司令の職務	228	16. 2%	係長	97			
				主査	131			
				計	228			
5 級	1 課長補佐又は室長補佐の職務 2 所長補佐の職務 3 主幹の職務 4 総合調整幹、調整幹又は専門幹の職務 5 参与の職務	138	9. 8%	課長補佐	67	138	9. 8%	課長補佐級
				室長補佐	1			
				所長補佐	40			
				主幹	12			
				総合調整幹	2			
				調整幹	2			
				専門幹	10			
				参与	4			
				計	138			
6 級	1 副署長の職務 2 課長の職務 3 出張所長の職務 4 副参事の職務	91	6. 5%	副署長	6	91	6. 5%	課長級
				課長	25			
				出張所長	16			
				副参事	43			
				救急指導室長	1			
				計	91			
7 級	1 署長の職務 2 次長の職務 3 困難な業務を所掌する副署長の職務 4 参事の職務	22	1. 6%	署長	8	22	1. 6%	次長級
				次長	5			
				副署長	2			
				参事	7			
				計	22			

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
8 級	1 部長の職務	6	0.4%	部長	3	6	0.4%	部長級
	2 困難な業務を所掌する署長の職務			署長	2			
	3 副理事の職務			副理事	1			
				計	6			
9 級	1 消防局長の職務	2	0.1%	局長	1	2	0.1%	局長級
	2 理事の職務			理事	1			
				計	2			
	合計	1,407	100%					

※表中の割合(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、等級ごとの職員数の割合の合計と職制上の段階ごとの職員数の割合の合計が一致しない、又はそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。